

	職業安定部職業対策課	
担	課長	馬場 一郎
	課長補佐	室井 正広
	地方障害者雇用担当官	岩見 竹志
当	福島市栄町6-6 NBFエニックスビル6階	
	TEL 024(528)0259、FAX 024(522)5523	

民間企業の障害者の実雇用率は、1.56% ～平成18年以降3年連続雇用率上昇～

(平成21年6月1日現在の福島県における障害者の雇用状況について)

概 況

県内の民間企業における障害者の雇用状況は、実雇用率が1.56%と昨年に比べ0.02ポイント上昇し、法定雇用率達成企業数は17社減少したものの、法定雇用率達成企業割合は45.3%と昨年に比べ1.0ポイント上昇した。

また、県内の地方公共団体における障害者の雇用状況は、実雇用率が2.22%と昨年に比べ0.06ポイント上昇し、法定雇用率達成機関数は昨年より3機関減少し59機関で、法定雇用率達成機関割合は85.5%と昨年に比べ0.6ポイント上昇した。

今回とりまとめた福島県における障害者(身体障害者、知的障害者及び精神障害者)の雇用状況は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、県内に本社機能を有する企業のうち1人以上の障害者を雇用する義務のある事業主等から、平成21年6月1日現在における障害者の雇用状況の報告を求め、これを集計したものである。

民間企業、国、地方公共団体は「障害者の雇用の促進等に関する法律」において定められた雇用率(以下「法定雇用率」という。)以上の割合をもって身体障害者又は知的障害者を雇用しなければならないこととなっている。

また、平成18年4月1日からは精神障害者(精神障害者保健福祉手帳所持者)についても雇用率の算定対象となっている。

※ 法定雇用率

○ 民間企業

- 一般の民間企業……………1.8%(常用労働者56人以上規模)
- 特殊法人……………2.1%(常用労働者48人以上規模)
- (独立行政法人も含む)

○ 国、地方公共団体……………2.1%(職員数48人以上)

※ 都道府県等の教育委員会2.0%(職員数50人以上)

1 民間企業における雇用状況

(1) 一般の民間企業

実雇用率は1.56%

1.8%の法定雇用率が適用される一般の民間企業(常用労働者数56人以上規模企業)は1,046社と、平成20年(1,109社)より63社減少した。

雇用されている障害者の数は、3,049.5人と、平成20年(3,063.5人)より14人減少したものの、実雇用率は平成20年(1.54%)に比べ0.02ポイント上昇し、1.56%となった。

また、法定雇用率達成企業の割合は、45.3%(1,046企業中474企業)で、平成20年(44.3%)より1.0ポイント上昇した。【第1表(P4)】

なお、福島県における実雇用率上位10社については、資料1(P6)のとおりである。

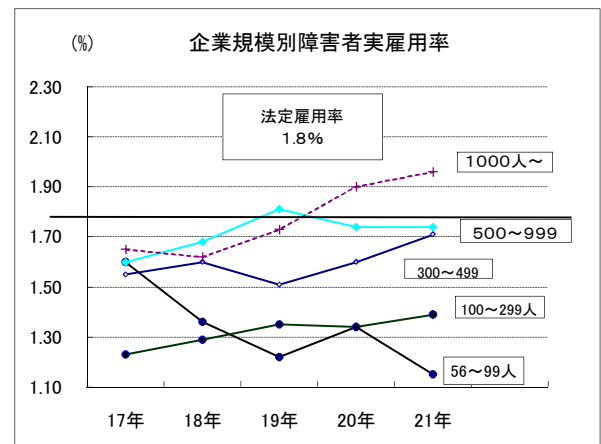
100人未満規模企業のみ低下

企業規模別にみると、平成20年と比較した実雇用率は、100人未満規模企業(1.34%→1.15%)で低下したが、100~299人規模企業(1.34%→1.39%)、300人~499人規模企業(1.60%→1.71%)、1,000人以上規模企業(1.90%→1.96%)でそれぞれ上昇した。

昨年度同様、法定雇用率を達成しているのは1,000人以上規模企業のみであった。

法定雇用率達成企業割合は、100人未満及び300~499人規模企業で低下したが、それ以外の規模企業は上昇した。

【第2表(P4)、参考1(P11)】

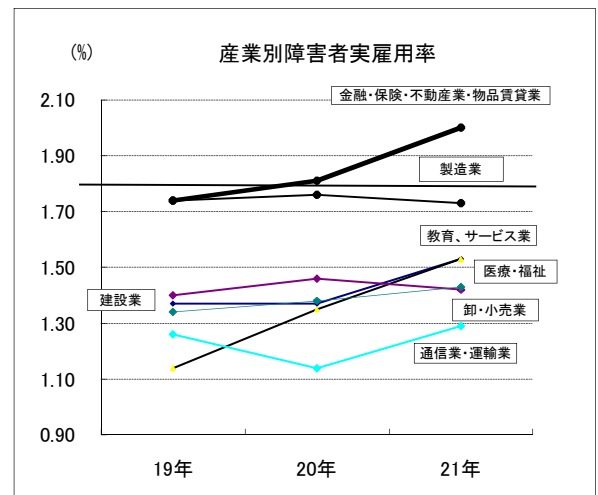


製造業、卸売・小売業等で雇用率低下

産業別にみると、平成20年と比較した実雇用率は、製造業(1.76%→1.73%)、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業(1.46%→1.42%)で低下したが、建設業(1.37%→1.53%)、情報通信業、運輸業(1.14%→1.29%)、金融業・保険業、不動産業・物品賃貸業(1.81%→2.00%)、医療、福祉(1.38%→1.43%)、教育、サービス業(1.35%→1.53%)でそれぞれ上昇した。

また、雇用されている障害者の数は、製造業の112.5人減少が大きい。

法定雇用率達成企業割合は、建設業の(40.6%→51.9%)の増加が大きい。【第3表(P5)、参考2(P12)】



注:新しい日本標準産業分類(以下「新産分」という。)が、平成20年4月1日に施行されたことに伴い、今年の報告は新産分での報告となっている。そのため、平成20年及び平成19年の各産業分類を新産分に改めて計上している。

(2) 独立行政法人等

独立行政法人等の実雇用率は1.41%

独立行政法人、国立大学法人及び公立大学法人(法定雇用率2.1%、常用労働者48人以上規模)の実雇用率は1.41%と、平成20年(1.18%)より0.23ポイント上昇した。

なお、法定雇用率達成法人の割合は、75.0%(4法人中3法人)で、平成20年(25.0%、4法人中1法人)より50.0ポイント上昇した。

【第4表(P5)、資料2(P7)】

2 地方公共団体における雇用状況

市町村等の実雇用率は2.22%

2.1%の法定雇用率が適用される地方公共団体(職員数48人以上)の報告数は69機関と、平成20年(73機関)より4機関減少した。

また、雇用されている障害者は351人と前年(353人)より2人減少し、実雇用率は平成20年(2.16%)に比べ、0.06ポイント上昇し、2.22%となった。

なお、法定雇用率達成機関の割合は、85.5%(69機関中59機関)で平成20年(84.9%)より0.6ポイント上昇した。【第5表(P5)、資料3(P8、9)】

福島県知事部局等の雇用率は2.27%

福島県知事部局等に雇用されている障害者は141人で、前年(148.0人)より7人減少し、実雇用率は平成20年(2.32%)に比べ0.05ポイント低下し、2.27%となった。(3機関ともすべて達成している。)

【資料4(P10)】

福島県教育委員会の雇用率は1.27%

福島県教育委員会に雇用されている障害者は160人で、前年(146.0人)より14人増加し、実雇用率は平成20年(1.17%)に比べ0.1ポイント上昇し、1.27%となった。

【資料4(P10)】

障害者の雇用状況の推移(福島県)

福島労働局職業安定部職業対策課

1 民間企業における雇用状況

(1) 一般の民間企業

第1表 年度別障害者の雇用状況（各年6月1日現在）

項目 地域	年度	企業数	常用労働者数	障害者数	実雇用率 (%)	雇用率達成企業 の割合 (%)
	全 国	16	63,993	17,667,306	257,939	1.46
17		65,449	18,091,871	269,066	1.49	42.1
18		67,168	18,652,344	283,750.5	1.52	43.4
19		71,224	19,504,649	302,716.0	1.55	43.8
20		73,042	20,499,012	325,603.0	1.59	44.9
21		72,328	20,441,198	332,811.5	1.63	45.5
福 島 県	16	962	168,027	2,481	1.48	41.7
	17	972	171,927	2,519	1.47	42.9
	18	993	178,549	2,603.5	1.46	44.3
	19	1,048	189,487	2,810.0	1.48	44.0
	20	1,109	199,462	3,063.5	1.54	44.3
	21	1,046	195,300	3,049.5	1.56	45.3

(注) 1 常用雇用重度身体・知的障害者はダブルカウント、短時間労働の精神障害者は0.5カウントとしている。

2 対象企業は56人以上規模となっている。

※重度障害者：1級又は2級の身体障害者及び知的障害者で程度が重いと判定された者。

第2表 年度別・規模別障害者実雇用率の推移（各年6月1日現在）

年度 規模 (人)	福 島 県											
	19				20				21			
	対象常用労働者数	障害者数	実雇用率 (%)	雇用率達成企業割合 (%)	対象常用労働者数	障害者数	実雇用率 (%)	雇用率達成企業割合 (%)	対象常用労働者数	障害者数	実雇用率 (%)	雇用率達成企業割合 (%)
56～99	32,957	403.5	1.22	45.7	35,701	477.0	1.34	45.4	33,669	386.0	1.15	43.6
100～299	69,624	942.5	1.35	42.1	71,096	950.5	1.34	41.9	67,425	936.5	1.39	46.3
300～499	26,299	397.5	1.51	34.7	26,928	431.5	1.60	42.3	25,629	438.5	1.71	40.0
500～999	24,813	448.0	1.81	63.4	27,341	476.5	1.74	60.0	25,876	451.5	1.74	60.5
1000～	35,794	618.5	1.73	44.4	38,396	728.0	1.90	47.4	42,701	837.0	1.96	47.6
計	189,487	2,810.0	1.48	44.0	199,462	3,063.5	1.54	44.3	195,300	3,049.5	1.56	45.3

(注) 常用雇用重度身体・知的障害者はダブルカウント、短時間労働の精神障害者は0.5カウントとしている。

第3表 主な産業の年度別障害者実雇用率の推移（各年6月1日現在）

年度	福 島 県											
	19				20				21			
産業	対象常用労働者数	障害者数	実雇用率 (%)	法定雇用率達成機関割合 (%)	対象常用労働者数	障害者数	実雇用率 (%)	法定雇用率達成機関割合 (%)	対象常用労働者数	障害者数	実雇用率 (%)	法定雇用率達成機関割合 (%)
建設業	2,766	38.0	1.37	44.1	2,842	39.0	1.37	40.6	2,287	35.0	1.53	51.9
製造業	67,887	1180.0	1.74	53.0	71,465	1,257.0	1.76	54.3	66,171	1,144.5	1.73	54.1
情報通信業、運輸業・郵便業	9,818	124.0	1.26	42.3	9,483	108.0	1.14	33.8	9,192	119.0	1.29	42.7
卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業	45,209	634.5	1.40	33.7	48,602	711.0	1.46	34.6	50,741	719.5	1.42	33.9
金融業・保険業、不動産業・物品賃貸業	8,947	156.0	1.74	20.0	8,388	152.0	1.81	20.8	7,904	158.0	2.00	25.0
医療、福祉	25,818	346.5	1.34	43.2	27,054	372.0	1.38	43.5	28,395	407.0	1.43	42.8
教育、サービス業	27,552	313.5	1.14	37.0	30,045	405.5	1.35	38.7	29,208	446.5	1.53	43.6
その他	1,490	17.5	1.17	45.5	1,583	19.0	1.20	46.2	1,402	20.0	1.43	54.5
計	189,487	2,810.0	1.48	44.0	199,462	3,063.5	1.54	44.3	195,300	3,049.5	1.56	45.3

(注) 常用雇用重度身体・知的障害者はダブルカウント、短時間労働の精神障害者は0.5カウントとしている。

(2) 独立行政法人等

第4表 県内の独立行政法人等における雇用状況（各年6月1日現在）

年度	機関数	職員数	障害者数	実雇用率 (%)
18	4	1,733	26.0	1.50
19	4	1,809	25.0	1.38
20	4	2,295	27.0	1.18
21	4	2,335	33.0	1.41

(注) 常用雇用重度身体・知的障害者はダブルカウント、短時間労働の精神障害者は0.5カウントとしている。

2 地方公共団体における雇用状況

第5表 県内の市町村機関における雇用状況（各年6月1日現在）

年度	機関数	職員数	障害者数	実雇用率 (%)	法定雇用率達成機関割合 (%)
17	93	17,011	354	2.08	79.6
18	78	17,255	360.5	2.09	79.5
19	74	16,888	367.5	2.18	86.5
20	73	16,343	353.0	2.16	84.9
21	69	15,835	351.0	2.22	85.5

(注) 常用雇用重度身体・知的障害者はダブルカウント、短時間労働の精神障害者は0.5カウントとしている。

障害者雇用状況報告（21. 6. 1現在）に基づく福島県内実雇用率上位10社

企 業 名	業 種 名	所在地	実雇用率
株式会社クラロン	衣服製造業	福島市	36.76
株式会社サンエイ海苔	食料品製造業	相馬市	20.00
医療法人三愛会	医療業	須賀川市	17.24
日新殖産株式会社	食料品製造業	伊達市	15.94
株式会社江戸屋	食料品製造業	会津若松市	15.52
アブクマソーイング有限公司	婦人服縫製業	田村市	14.29
クラブ自動車株式会社	道路旅客運送業	郡山市	13.89
株式会社同仁社	物品賃貸業	福島市	13.13
社会福祉法人いわき福音協会	社会福祉事業	いわき市	12.73
会津天宝醸造株式会社	食料品製造業	会津若松市	11.61

	① 法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	② 障害者の数	③ 実雇用率	④ 不足数	備考
合 計	2,335	33.0	1.41	18.0	
独立行政法人 家畜改良センター	874	20.0	2.29	0.0	
国立大学法人 福島大学	313	8.0	2.56	0.0	
公立大学法人 福島県立医科大学	1,055	4.0	0.38	18.0	
公立大学法人 会津大学	93	1.0	1.08	0.0	

- 注1 ①欄の「法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数」とは、常用労働者総数から除外率相当数（身体障害者及び知的障害者が就業することが困難であると認められる職種が相当の割合を占める業種について定められた率を乗じて得た数）を除いた労働者数である。
- 2 ②欄の「障害者の数」とは、身体障害者数、知的障害者数及び精神障害者数の計であり、短時間勤務職員以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については、法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、精神障害者である短時間障害者については、法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントを行っている。
- 3 ④欄の「不足数」とは、①欄の労働者数に法定雇用率を乗じて得た数（1未満の端数切り捨て）から②欄の障害者の数を減じて得た数であり、これが0となることをもって法定雇用率達成となる。
したがって、実雇用率が法定雇用率を下回っていても、不足数が0となることがあり、この場合、法定雇用率達成となる。

	① 法定雇用障害者数の 算定の基礎となる職員数	② 障害者の数	③ 実雇用率	④ 不足数	備考
合 計	15,835	351.0	2.22	17.0	
飯館村	58	4.0	6.90	0	
広野町	62	4.0	6.45	0	
下郷町	80	4.0	5.00	0	
西会津町	88	4.0	4.55	0	
郡山市教育委員会	313	14.0	4.47	0	
田村市教育委員会	90	4.0	4.44	0	
浅川町	71	3.0	4.23	0	
喜多方市教育委員会	99	4.0	4.04	0	
桑折町	78	3.0	3.85	0	
須賀川市教育委員会	111	4.0	3.60	0	
川俣町	86	3.0	3.49	0	
大熊町	88	3.0	3.41	0	
白河市	535	18.0	3.36	0	注4の③
新地町	90	3.0	3.33	0	
双葉町	91	3.0	3.30	0	
柳津町	63	2.0	3.17	0	
棚倉町	101	3.0	2.97	0	
三春町	102	3.0	2.94	0	
南相馬市	558	15.0	2.69	0	
石川町	114	3.0	2.63	0	
国見町	76	2.0	2.63	0	
伊達市	513	13.0	2.53	0	注4の②
西郷村	121	3.0	2.48	0	
二本松市教育委員会	84	2.0	2.38	0	
塙町	84	2.0	2.38	0	
二本松市	421	10.0	2.38	0	
泉崎村	86	2.0	2.33	0	
喜多方市	436	10.0	2.29	0	
郡山市水道局	133	3.0	2.26	0	
会津坂下町	134	3.0	2.24	0	
南相馬市教育委員会	137	3.0	2.19	0	
矢吹町	93	2.0	2.15	0	
郡山市	1,501	32.0	2.13	0	
浪江町	142	3.0	2.11	0	
田村市	430	9.0	2.09	0	
福島市	1,292	27.0	2.09	0	
公立藤田病院組合	193	4.0	2.07	0	
須賀川市	436	9.0	2.06	0	
いわき市	1,665	34.0	2.04	0	
会津若松市	1,022	20.0	1.96	1	注4の①
福島市教育委員会	513	10.0	1.95	0	
相馬方部衛生組合	103	2.0	1.94	0	
富岡町	103	2.0	1.94	0	
鏡石町	103	2.0	1.94	0	
南会津町	224	4.0	1.79	0	
相馬市	225	4.0	1.78	0	
本宮市	170	3.0	1.76	0	
古殿町	57	1.0	1.75	0	
玉川村	58	1.0	1.72	0	
いわき市水道局	187	3.0	1.60	0	
檜枝岐村	63	1.0	1.59	0	
福島市水道局	127	2.0	1.57	0	
浪江町教育委員会	64	1.0	1.56	0	
会津若松地方広域市町村圏整備組合	67	1.0	1.49	0	
小野町	67	1.0	1.49	0	
天栄村	71	1.0	1.41	0	
檜葉町	72	1.0	1.39	0	
公立岩瀬病院組合	146	2.0	1.37	1	
磐梯町	74	1.0	1.35	0	
大玉村	81	1.0	1.23	0	
会津美里町	168	2.0	1.19	1	
いわき市教育委員会	268	3.0	1.12	2	
只見町	90	1.0	1.11	0	
相馬市教育委員会	114	1.0	0.88	1	注5の①
猪苗代町	150	1.0	0.67	2	
いわき市病院局	408	2.0	0.49	6	
平田村	72	0.0	0.00	1	
矢祭町	56	0.0	0.00	1	
川内村	57	0.0	0.00	1	注4の④ 注5の②

- 注1 ①欄の「法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数」とは、職員総数から除外職員数及び除外率相当職員数（旧除外職員が職員総数に占める割合を元に設定した除外率を乗じて得た数）を除いた職員数である。
- 2 ②欄の「障害者の数」とは、身体障害者数、知的障害者数及び精神障害者数の計であり、短時間勤務職員以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については、法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、精神障害者である短時間障害者については、法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントを行っている。
- 3 ④欄の「不足数」とは、①欄の職員数に法定雇用率を乗じて得た数（1未満の端数切り捨て）から②欄の障害者の数を減じて得た数であり、これが0となることをもって法定雇用率達成となる。
したがって、実雇用率が法定雇用率を下回っていても、不足数が0となることがあり、この場合、法定雇用率達成となる。
- 4 注4の機関は、地方特例認定を受けている。
地方特例認定とは、地方公共団体の機関（A）及び当該A機関と人的関係が緊密である等の機関（B）の申請に基づき、福島労働局長の認定を受けた場合に、当該B機関に勤務する職員を当該A機関に勤務する職員とみなすものである。
- ① 会津若松市は、平成18年5月24日付けで会津若松市教育委員会、会津若松市水道部と地方特例認定を受けている。
- ② 伊達市は、平成18年11月8日付けで伊達市教育委員会と地方特例認定を受けている。
- ③ 白河市は、平成18年10月23日付けで白河市教育委員会、白河市監査委員会と地方特例認定を受けている。
- ④ 川内村は、平成21年8月20日付けで川内村教育委員会と地方特例認定を受けている。
- 5 ① 相馬市教育委員会は、平成21年8月1日現在において、障害者の数3.0人、実雇用率2.61%、不足数0人となっている。
- ② 川内村は、平成21年8月20日現在において、障害者の数1人、実雇用率1.35%、不足数0人となっている。

福島県知事部局等の雇用状況（H21.6.1現在） ※法定雇用率2.1%

資料4

	① 法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員者数	② 障害者の数	③ 実雇用率	④ 不足数	備考
合 計	6,203	141.0	2.27	0.0	
福島県	5,428	126.0	2.32	0.0	
福島県病院局	317	6.0	1.89	0.0	
福島県警察本部	458	9.0	1.97	0.0	

福島県教育委員会の雇用状況（H21.6.1現在） ※法定雇用率2.0%

	① 法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員者数	② 障害者の数	③ 実雇用率	④ 不足数	備考
福島県教育委員会	12,633	160.0	1.27	92.0	

- 注1 ①欄の「法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数」とは、職員総数から除外職員数及び除外率相当職員数（旧除外職員が職員総数に占める割合を元に設定した除外率を乗じて得た数）を除いた職員数である。
- 2 ②欄の「障害者の数」とは、身体障害者数、知的障害者数及び精神障害者数の計であり、短時間勤務職員以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については、法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、精神障害者である短時間障害者については、法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントを行っている。
- 3 ④欄の「不足数」とは、①欄の職員数に法定雇用率を乗じて得た数（1未満の端数切り捨て）から②欄の障害者の数を減じて得た数であり、これが0となることをもって法定雇用率達成となる。
したがって、実雇用率が法定雇用率を下回っていても、不足数が0となることがあり、この場合、法定雇用率達成となる。

規 模 別 障 害 者 の 雇 用 状 況

福島労働局職業安定部

事項① 企業規模	② 年度	② 企業数	③ 対象常用 労働者数	④ 障 害 者 数										⑤ 実雇用率	⑥雇用率 達成企業 の割合(%)	
				身体障害者			知的障害者			精神	短時間重度障害者					計
				重度	重度以外	計	重度	重度以外	計		身体障害者	知的障害者	精神			
56人～ 99人	21	456 (199)	33,669	78	149	305	11	48	70	0	3	5	3.0	386.0	1.15	43.6
	20	487 (221)	35,701	106	178	390	14	44	72	8	3	2	2.0	477.0	1.34	45.4
	増減数	▲31 (▲22)	▲2,032	▲28	▲29	▲85	▲3	4	▲2	▲8	0	3	1.0	▲91.0	▲0.19	▲1.8
	増減率	▲6.4 (▲10.0)	▲5.7	▲26.4	▲16.3	▲21.8	▲21.4	9.1	▲2.8	▲100.0	0.0	150.0	50.0	▲19.1		
100人～ 299人	21	451 (209)	67,425	179	341	699	47	111	205	12	12	4	4.5	936.5	1.39	46.3
	20	480 (201)	71,096	186	357	729	48	104	200	8	8	3	2.5	950.5	1.34	41.9
	増減数	▲29 (8)	▲3,671	▲7	▲16	▲30	▲1	7	5	4	4	1	2.0	▲14.0	0.05	4.4
	増減率	▲6.0 (4.0)	▲5.2	▲3.8	▲4.5	▲4.1	▲2.1	6.7	2.5	50.0	50.0	33.3	80.0	▲1.5		
300人～ 499人	21	75 (30)	25,629	89	132	310	35	46	116	6	4	1	1.5	438.5	1.71	40.0
	20	78 (33)	26,928	84	148	316	28	48	104	5	4	1	1.5	431.5	1.60	42.3
	増減数	▲3 (▲3)	▲1,299	5	▲16	▲6	7	▲2	12	1	0	0	0.0	7.0	0.11	▲2.3
	増減率	▲3.8 (▲9.1)	▲4.8	6.0	▲10.8	▲1.9	25.0	▲4.2	11.5	20.0	0.0	0.0	0.0	1.6		
500人～ 999人	21	43 (26)	25,876	116	157	389	8	27	43	9	7	2	1.5	451.5	1.74	60.5
	20	45 (27)	27,341	114	165	393	8	43	59	11	11	2	0.5	476.5	1.74	60.0
	増減数	▲2 (▲1)	▲1,465	2	▲8	▲4	0	▲16	▲16	▲2	▲4	0	1.0	▲25.0	0.00	0.5
	増減率	▲4.4 (▲3.7)	▲5.4	1.8	▲4.8	▲1.0	0.0	▲37.2	▲27.1	▲18.2	▲36.4	0.0	200.0	▲5.2		
1000人～	21	21 (10)	42,701	166	212	544	23	170	216	29	40	2	6.0	837.0	1.96	47.6
	20	19 (9)	38,396	153	185	491	16	132	164	25	39	5	4.0	728.0	1.90	47.4
	増減数	2 (1)	4,305	13	27	53	7	38	52	4	1	▲3	2.0	109.0	0.06	0.2
	増減率	10.5 (11.1)	11.2	8.5	14.6	10.8	43.8	28.8	31.7	16.0	2.6	▲60.0	50.0	15.0		
合 計	21	1,046 (474)	195,300	628	991	2,247	124	402	650	56	66	14	16.5	3049.5	1.56	45.3
	20	1,109 (491)	199,462	643	1,033	2,319	114	371	599	57	65	13	10.5	3063.5	1.54	44.3
	増減数	▲63 (▲17)	▲4,162	▲15	▲42	▲72	10	31	51	▲1	1	1	6.0	▲14.0	0.02	1.0
	増減率	▲5.7 (▲3.5)	▲2.1	▲2.3	▲4.1	▲3.1	8.8	8.4	8.5	▲1.8	1.5	7.7	57.1	▲0.5		

(注) ②欄の()は達成企業数。

ハローワークにおける障害者の職業紹介状況（福島労働局管内）

	新規求職申込件数		有効求職者数		就職件数		就職率	
		前年同期比		前年同期比		前年同期比		前年同期差
14年度	1,115	△4.5	1,669	5.3	420	20.3	37.7	7.8
15年度	1,235	10.8	1,546	△7.4	518	23.3	41.9	4.2
16年度	1,314	6.4	1,634	5.7	605	16.8	46.0	4.1
17年度	1,271	△3.3	1,524	△6.7	624	3.1	49.1	3.1
18年度	1,338	5.3	1,435	△5.8	639	2.4	47.8	△1.3
19年度	1,424	6.4	1,551	8.1	705	10.3	49.5	1.7
20年度	1,692	18.8	1,928	24.3	649	△7.9	38.4	△11.1
20年度 第1四半期	434	21.2	1,680	6.6	185	11.4	42.6	△3.8
第2四半期	389	17.2	1,719	10.1	139	△19.7	35.7	△16.4
第3四半期	424	28.9	1,769	12.2	167	△12.6	39.4	△18.7
第4四半期	445	9.9	1,928	24.3	158	△9.7	35.5	△7.7
小計	1,692	18.8	1,928	24.3	649	△7.9	38.4	△11.1
21年度 第1四半期	470	8.3	2,084	24.0	135	△27.0	28.7	△13.9
第2四半期	438	12.6	2,148	25.0	135	△2.9	30.8	△4.9
第3四半期								
第4四半期								
小計	908	10.3	2,148	25.0	270	△16.7	29.7	△9.7

注：新規求職申込件数及び就職件数は年度(四半期)内の累計、有効求職者数は年度(四半期)末現在の数値。
 就職率=(就職件数÷新規求職申込件数)×100%